

福岡・椿市廃寺

つばきいちはいじ



(行橋)

椿市廃寺は、京都平野北西部に形成された小平野の西奥部に所在する古代寺院跡である。現在旧伽藍の中心部に真言宗願光寺が建ち、同寺境内とその周辺に古代寺院の遺構が残る。

一九七七・七八・七九・

九二年の四次にわたる発掘調査が行なわれ、金堂は未確認ながら講堂の位置と塔の推定位置から、主要建物が南北に並ぶ四天王寺式伽藍配置と推定されている。

- 1 所在地 福岡県行橋市大字福丸字上長町
- 2 調査期間 第四次調査 一九九二年（平4）六月～一二月
- 3 発掘機関 行橋市教育委員会
- 4 調査担当者 小川秀樹・辛嶋智恵子
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 飛鳥時代～奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

椿市廃寺は、京都平野北西部に形成された小平野の西奥部に所在する古代寺院跡である。現在旧伽藍の中心部に真言宗願光寺が建ち、

同寺境内とその周辺に古代寺院の遺構が残る。

遺物は、創建瓦とされる百濟系单弁八弁蓮華文軒丸瓦と重弧文軒平瓦を含め、軒丸瓦五種、軒平瓦二種が出土した。この中には平城宮跡の六二八四F型式と同范の軒丸瓦があり、椿市廃寺の壇越と中央政権との関係を窺わせる。瓦以外の出土品には、今回紹介する木簡のほか、墨書き器、塑像螺髮、白釉綠彩陶器、綠釉陶器などがある。

椿市廃寺は七世紀末ないし八世紀前半に建立され、九世紀まで存続する京都郡内唯一の初期寺院であることから、建立者は郡司級の豪族と考えられる。より具体的には、天平一二年（七四〇）の藤原広嗣の乱に際し、兵五〇〇騎を率いて官軍に帰順した京都郡大領権田勝勢麻呂の一、二代前的人物が建立者としてふさわしい。「勝」という渡来系の姓は多様な朝鮮半島系瓦の出土と符合し、平城宮の瓦の範型がもたらされたことは、大領権田氏と中央政権との関わり

検出した主な遺構としては、東西二六・一m南北一八mの乱石積基壇を伴う七間×四間の礎石建物の講堂がある。また、塔心礎は掘り出されて移動しており、現在の塔心礎より二〇m南で塔の存在を推定させる痕跡が確認されている。通常塔と講堂の間に配置される金堂は未確認である。講堂の東側には回廊と推定される柱穴列があり、東西約七四m南北約一〇〇mの範囲に主要伽藍が配置されていると考えられる。また、寺域内で伽藍と一部重複して複数の掘立柱建物が検出されており、寺院に先行する在地豪族の居宅などの存在も推定される。

に求めることができるであろう。

木簡は、講堂の東約10mに位置するⅡ区の一トレンチから一点出土した。同トレンチからはクスノキ材を刳り貫いた井戸筒を用いた

井戸が検出されている。主要伽藍の後背地にあたるこの一帯は寺院が建っていた頃より滯水状況が認められ、堆積した灰色の粘質土に瓦や土器、木製品などの遺物が包含される。木簡もこの包含層より出土し、所属年代は明確ではないが、八世紀後半から九世紀の所産としてよいであろう。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「今日物□_{〔忌カ〕}

・「□□□

(90)×(25)×5 081

右上部を欠損し、下部は片側を突起状に削り出す。木簡の中心軸よりやや離れて直径約3mmの孔が二つ、6cmの間隔で穿たれる。下端の整形と穿孔は二次的なものとみられる。表面の「物」の下の一字は、「忌」の「心」が省画されたものと推定される。裏面にも三字ほど墨痕が認められるが、現状では釈読できない。

墨書内容から物忌札と考えられる。ただ、この木簡が寺院に直接付随する遺物であるかは、今後さらに検討をする。九州における物忌札としては大分県飯塚遺跡に類例がある（本誌第三号）が、椿市廃寺跡の物忌札も九州では稀少な事例の一つといえよう。

木簡の釈讀及び成稿にあたっては、奈良文化財研究所の山本崇氏のご教示を得た。また、写真は同研究所の中村一郎氏による。

9 関係文献

行橋市教育委員会『椿市廃寺Ⅱ』（行橋市文化財調査報告書二四、一九九六年）

（小川秀樹）

